

お願い、

北富士演習場内国有 **入会地等の火入れ(野焼き)**を
4月8日(日)に実施します。〔雨天等の場合は**4月15日(日)**〕

この火入れは、入会産物の育成・増産等を目的に、入会権の明認行為として毎年春先に行っています。

火入れに参加する入会住民の方々は、次の注意事項を厳守し、不慮の事故を未然に防ぎ、無事催行できますようご協力をお願いします。

注意事項

- **火入れ宣言(9:00に打ち上げられる花火後)まで絶対に点火しないで下さい。**
- 延焼のおそれのある場所には、車両等を駐車しないで下さい。
- 未成年者の参加はできません。
- 炎から安全な距離を保ち、燃え盛る炎のそばに決して近寄らないで下さい。
- **不発弾等を発見した際は、絶対に手を触れないで、速やかに現地本部に連絡して下さい。**
- **風向きを考慮し、演習場の外周道路(防火帯)の内側及び延焼のおそれのある箇所には絶対に立ち入らないで下さい。**
- 突風の際には、速やかに安全が確保される場所に避難して下さい。
- 必ず団体で行動し、単独行動は絶対にしないで下さい。
- 緊急の際には、配付したホイッスルを使用して周りの人に周知して下さい。
- 火入れ作業前と火入れ終了時には、必ず人員の確認を受けて下さい。
- 火入れ作業に適した服装で参加して下さい。

主 催

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、富士吉田入会組合連合会、下吉田入会組合、新倉入会組合、上吉田入会組合、松山入会組合、大明見入会組合、小明見入会組合、新屋入会組合、山中湖村旧三村入会組合連合会、山中入会組合、長池入会組合、平野入会組合、忍草入会組合

火入れ(野焼き)に関する問い合わせ先
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
演習地対策課
TEL 0555-22-3355

※ 当日は、火入れ(野焼き)による灰が舞うことがあり、洗濯物などに付着することがあるので注意して下さい。